

**お知らせ**  
**地域包括支援センターについて**

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスをはじめ、保健・医療・福祉など生活に関わる様々な相談に応じ、高齢者の生活を総合的に支えるための地域の中核機関として、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが配置され、それぞれの専門性をいかし連携を取りながら支援します。

- また、要支援1、要支援2と認定された方のケアプランを作成するほか、高齢者や介護をされている家族の方などの相談に応じます。
- ◇**こんなとき、ご相談ください**
- ・足腰が弱まり、日常生活に不安を感じたとき
- ・認知症のような症状で日常生活に支障があるとき
- ・介護のことでどこに相談してよいか分からないとき
- ・高齢者で消費者被害に遭ったとき。また消費者被害に遭った高齢者を見つけたとき
- ・高齢者で虐待に遭ったとき
- また虐待されているよう

な高齢者を見つけたときなど

**問い合わせ**

地域包括支援センター  
(すこやかセンター伊野内)  
☎ 893-0231

**お知らせ**  
**6月は高知県の「男女共同参画推進月間」**

県では、6月を「男女共同参画推進月間」と定めています  
男女共同参画という、なんだかとても難しいことのように思いませんか？  
男女共同参画とは、「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれないで、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持ち、自分の意思と責任で自由に生き方を選択できる社会を目指すことです。

例えば、こんなことが男女共同参画を進めることになりま  
す。  
◇**家庭では**  
・最近では、結婚後や出産後も仕事を続ける女性が増えて  
います。でも、いまだに家事、育児、介護など家庭のことは女性の仕事と考えて  
いませんか。家庭の仕事を

家族みんなで協力して支え合っていきましょう。  
家や車の購入、子育てのことなど、重要なことを決めるときは、パートナーと話し合ってお互いの意見を聞きま  
しょう。

**職場では**

企画会議など意思決定の場に男女が対等に参画し、個性と能力を生かせる職場づくりをしましょう。  
最近では、子育てを楽しみたいと願う男性も増えていま  
す。男性も女性も、仕事と子育てがバランスよく行える職場環境を整えましょ  
う。

**地域では**

町内会など、地域で重要なことを決める場に、男女がともに参画し、地域活動に多様な意見を反映させま  
しょう。

**問い合わせ**

高知県県民生活・男女共同参画課  
☎ 823-9651  
こうち男女共同参画センター「ソール」  
☎ 873-9100



**お知らせ**  
**平成26年度仁淀川流域交流会議流域活性化補助金のお知らせ**

仁淀川流域の保全と流域圏の活性化を図ることを目的としている仁淀川流域交流会議では、仁淀川流域の地場産業育成・観光振興・清流保全を推進し、個性的で魅力あふれる仁淀川の地域づくりを推進するための事業を実施する団体などに補助金を交付します。  
▼**補助対象事業**  
(1)仁淀川流域の観光振興を図るためのイベント、アピール活動  
(2)仁淀川流域の伝統文化を守り、更に発展させるための取組  
(3)仁淀川の清流保全を推進するための美化・啓発活動

- ▼**補助率など**  
補助対象経費の2分の1以内(上限50万円)
- ▼**受付期限**  
6月27日(金)
- ▼**補助金の申請及び提出先**  
総務課に備え付けてある所定の様式に係る書類を添えて仁淀川流域交流会議まで申請してください。

◆DV被害者のための電話相談のご案内◆ DVは、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことです。

相談先	高知県女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)	こうち男女共同参画センター「ソール」	警察
対象者	女性、DV被害者である男性	女性、男性	暴力被害者
電話番号	☎ 833-0783	女性向け ☎ 873-9555 男性向け ☎ 873-9100	お近くの警察署又は県警本部生活安全企画課(#9110)又は☎ 823-9110
相談時間など	平日 9:00~22:00 土・日・祝日 9:00~20:00 (年末年始は休み)	女性向け 9:00~17:00 男性向け(予約制) 第1、3火曜日 18:00~20:00 (第2水曜日、祝日、年末年始は休み)	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ

**問い合わせ**  
〒781-1301  
越知町越知甲1970  
越知町企画課内仁淀川流域交流会議事務局  
☎ 0889-26-1164